

## 【論文】

# 大正・昭和戦前期の国際電報料金、取扱量の変遷

## The transition on tariffs and transaction volume of international telegraph in the prewar Japan (1913-1941)

大野哲弥

OHNO, Tetsuya

キーワード：無線電信；海底ケーブル；国際無線電信株式会社

Received: 2013. 12. 6 Accepted: 2013. 12. 31

### 1. はじめに

大正、昭和戦前期の国際通信の研究は、経済史、経営史、国際関係史の分野での検討が進んでいる反面、料金、国別電報取扱数の変遷など基本的な事項については遅れている。

経済史、経営史では、三井物産史料を用いた藤井信幸や若林幸男の研究、兼松史料を用いた藤村聡の研究がある<sup>1)</sup>。国際関係史では、ヤップ島のケーブル陸揚げを巡る問題を扱った稲田真乗や中国における無線電信局建設を巡る日米の葛藤や日中間海底ケーブル敷設を扱った須永徳武、貴志俊彦の研究<sup>2)</sup>がある。さらに最近では、明治期から太平洋戦争期の通信を論じた有山輝雄の研究、日本の大陸進出に焦点をあてた Yang Daqing の研究があり、この分野の研究は大きく進展している<sup>3)</sup>。

しかしながら、たとえば、企業の通信費の変遷をみるためにも料金改定の時期、水準を確認しなければ十分な検討はできないものと思われる。本論では、大正初期から太平洋戦争開戦時までの国際通信料金と国際電報取扱量、および対外伝送路の設備状況について概観する。また当時の新技術無線電信の利用について数値で示すことも本論の目的の一つである。

### 2. 国際電報取扱量の推移

1913（大正2）年から太平洋戦争勃発の1941（昭和16）年までの国際電報発着総数<sup>4)</sup>（公衆報）の変遷は図1のとおりである。

韓国併合前、1909（明治42）年には日本の国際電報発着総数約130万通のうち約95万通が韓国および清国東北部（満洲）の租借地との間のものであり、そのほとんどが和文電報であった。1910年11月1日、日清電信規則が制定され、日本と韓国、満洲との間の国際電報が国内電報に準ずる扱いになった<sup>5)</sup>。このため翌1911年には国際電報の発着総数は約50万通まで落ち込んだ。日本の国際電報は、1915年に日本政府の長崎—上海ケーブルが開通し、和文電報の取扱いを開始するまで、再び欧文のみを扱うこととなった。

1939年の取扱量の大幅な減少は中国における日本占領地区と日本の間で交わされる電報を国内電報に準じて取り扱う日華電報制度が同年1月1日に施行されたためである。

取扱量の大幅な増加は、1914年から1919年の第1次世界大戦期と1925年から1926年の大正末から昭和初めにかけての2回であり、そのほかの時期はほぼ横ばいである。韓国併合後、第一次世界大戦前は50万通レベルであった取扱数は昭和初期に250万通弱とほぼ5倍の水準に達していた。

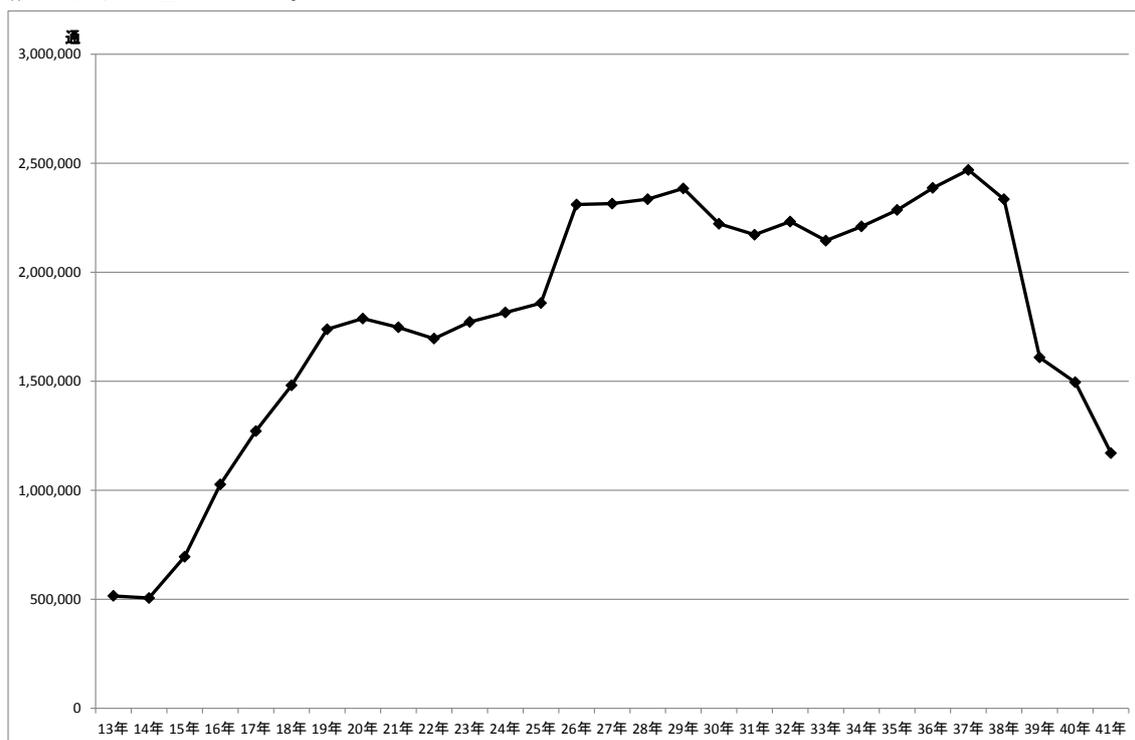


図1 国際電報（公衆報）発着総数の推移（1909年～1941年）

（逓信省電務局編『電務年鑑』昭和12年度版（逓信省電務局、1939年）45-49、同昭和16年度版（1942年）379-381、同昭和17年度版（1942年）264-266をもとに作成。年次は暦年である）

1913（大正2）年から太平洋戦争勃発の1941（昭和16）年までの対地別取扱量の変遷は表1のとおりである。1914年から1920年にかけて取扱量は、約3.5倍伸びている。特に伸び率が高いのが、中国約3.8倍、米国約4倍、インド約4.8倍、海峡植民地約5.1倍、豪州約5.9倍である。明治期末に米国と2位を争っていた英国は約2.3倍に留まり、引き続き3位ではあったが、インドに肉薄される状況であった。1929年には英国とインドの取扱量はほぼ並び1932年以降はインドが3位、英国が4位と逆転している。

1925年から1926年にかけて全取扱量は、25%程度の伸びをみせている。これは中国との取扱いが、67万通から約100万通と1.5倍の伸びをみせたためである<sup>6)</sup>。中国との間の取扱量は、1926年以降微減が続いていたが、1933年に前年より10万通以上減少した。同年9月1日の日満電信制度の開始により、日本—満洲（中国東北部）全体の間の取扱いが国内電報に準ずるものとなったためである。さらに1939年の日華電報制度の正式開始により、日本占領地区と日本との間の取扱いも国内電報に準ずることとなり、同年の日中間の国際電報は、94通に留まる状況となった。

表 1 対地別国際電報(公衆報)発着取扱量の変遷 (単位:通)

	中華民国	英国	米国	香港	ドイツ	インド	フィリピン	海峡植民地	豪州	フランス	合計
1913年	166,606	80,464	61,403	43,188	37,433	31,594	12,292	10,330	9,941	9,561	515,579
1914年	174,395	70,795	71,345	39,271	19,487	29,115	12,935	12,875	10,606	7,933	506,003
1915年	240,182	91,592	97,639	40,349	0	56,786	13,528	16,158	21,180	10,186	695,013
1916年	350,714	110,062	140,693	55,544	0	91,771	17,329	25,815	30,662	15,177	1,026,698
1917年	445,269	109,843	196,798	75,627	0	113,418	22,882	38,307	37,058	20,764	1,271,696
1918年	536,628	105,589	204,959	83,295	0	143,756	25,166	52,915	51,444	26,541	1,480,724
1919年	644,847	135,981	280,363	91,345	865	136,036	25,360	53,071	44,639	34,407	1,738,549
1920年	664,364	161,349	286,925	92,307	13,267	140,551	33,851	52,989	59,327	32,375	1,787,522
1921年	658,041	154,089	277,955	90,233	54,110	129,904	32,579	47,731	44,801	30,291	1,747,484
1922年	627,217	161,257	289,989	82,961	45,181	127,084	31,073	38,856	50,298	30,245	1,695,786
1923年	642,912	194,233	306,201	81,328	51,846	127,155	32,565	40,132	50,492	32,639	1,772,182
1924年	652,576	206,496	285,597	87,619	59,105	143,732	32,203	41,802	50,349	36,722	1,815,494
1925年	673,538	187,028	291,996	91,087	64,359	153,157	37,945	51,045	50,380	36,807	1,858,741
1926年	1,000,876	199,092	315,926	90,804	79,377	155,201	39,875	57,109	51,320	37,611	2,310,792
1927年	983,631	196,207	322,386	95,391	76,506	159,017	39,974	54,130	51,400	34,879	2,314,978
1928年	958,758	187,414	341,206	97,410	81,628	169,706	42,536	51,788	53,438	35,668	2,335,190
1929年	944,465	188,724	350,501	97,011	87,030	185,412	46,532	50,458	52,028	38,074	2,384,560
1930年	863,979	174,174	318,753	91,335	74,202	168,425	52,805	50,582	43,442	35,787	2,222,272
1931年	775,976	182,648	312,074	93,628	73,916	170,204	49,460	49,106	50,559	41,205	2,172,049
1932年	709,678	191,414	300,679	71,820	70,273	222,883	48,558	53,505	71,118	42,764	2,232,408
1933年	587,120	186,928	302,648	65,641	73,602	225,412	49,387	62,033	76,061	42,584	2,145,270
1934年	565,867	180,161	311,382	70,293	67,276	250,916	61,212	72,837	83,718	39,821	2,209,930
1935年	587,690	198,086	302,362	82,266	68,600	250,466	66,576	69,414	94,084	41,719	2,285,468
1936年	548,300	210,086	320,665	83,926	81,231	257,176	74,914	74,212	80,747	47,374	2,386,560
1937年	498,249	223,164	353,482	86,395	86,980	256,853	84,160	76,096	94,844	51,079	2,469,524
1938年	800,494	166,590	361,472	61,169	73,499	216,485	65,674	49,408	78,370	36,598	2,335,005
1939年	94	160,700	311,207	61,159	78,590	215,465	56,200	46,095	78,357	32,345	1,609,008
1940年	11	104,934	352,362	47,829	75,583	190,061	51,203	38,787	47,454	18,310	1,495,078
1941年	—	40,002	266,575	24,294	84,260	130,474	42,866	24,006	22,687	9,693	1,170,476

(前掲『電務年鑑』昭和 12 年度版 45-49、同昭和 16 年度版 379-381、同昭和 17 年度版 264-266 をもとに作成。年次は暦年、外地発着分を含む)

日満電報、日華電報および内地と外地との間の取扱量は、表 2 のとおりである。戦前期の日本の国際電報取扱量の最高値は、表 1 のとおり 1936 年の 240 万通弱であるが、同年の内地外地間、日満電報の合計は、1,300 万通を超えている。外地への日本人の進出、国際電報と比べ低廉な料金水準、和文電報の取扱いのなどの要因から、取扱量が飛躍的に伸びている。

表 2 日満電報、日華電報および内地外地間の取扱量 (単位:通)

年度	朝鮮	台湾	樺太	南洋	外地合計	日満電報	日華電報	総合計
1929年度	4,070,108	1,663,512	1,266,912	73,176	7,073,708			7,073,708
1930年度	3,845,628	1,721,880	1,089,396	83,400	6,740,304			6,740,304
1931年度	3,924,732	1,643,028	914,592	109,464	6,591,816			6,591,816
1932年度	4,263,636	2,066,400	959,378	131,004	7,420,416			7,420,416
1933年度	4,180,836	1,885,500	1,039,824	190,392	7,296,552	2,018,363		9,314,915
1934年度	4,461,648	1,928,760	1,008,180	229,668	7,628,256	4,086,703		11,714,959
1935年度	4,865,988	2,078,472	934,084	264,756	8,143,224	4,522,841		12,666,065
1936年度	5,061,324	2,062,332	939,084	290,472	8,353,212	4,855,049		13,208,261
1937年度	5,480,580	2,098,416	999,786	403,632	8,982,396	5,516,509		14,498,905
1938年度	5,812,284	1,990,476	1,170,888	426,648	9,400,296	6,364,505		15,764,801
1939年度	6,182,796	2,198,064	1,588,284	443,376	10,412,520	7,996,309	495,909	18,904,738
1940年度	6,346,272	2,362,572	1,805,324	549,816	11,064,984	8,548,576	2,615,383	22,228,943
1941年度	4,893,924	1,534,116	1,285,812	291,312	8,005,164	8,276,284	3,791,871	20,073,319

(前掲『電務年鑑』昭和 14 年度版 316-317、昭和 16 年度版 374-375、昭和 17 年度版 257 をもとに作成。有無報合計、各年度内国電報統計表をもとに推計した数値である。年度は 4 月 1 日から 3 月 31 日である)

日華電報が導入された1939年、前年に80万通を超えていた中国との間の国際電報の取扱量は一気に94通まで減少した一方、同年の日華電報数は50万弱、翌1940年には261万通に達した。日滿電報も導入翌年の1934年に400万強であった取扱量が1940年には2倍以上の850万通以上となった。国際電報の取扱数は横ばいであったが、日本—外地間の取扱数は大幅な伸びであった。

『電務年鑑』昭和16年版<sup>7)</sup>には、表3のとおり1929年以降の有線無線比率が掲載されている。無線電報は、1915年に落石—ペテロハブロフスク、1916年に船橋—ハワイを經由してサンフランシスコ、1921年に磐城—ハワイを經由して米国本土全土、カナダ間で開始されたが、欧州などとの間で開始されたのは昭和期に入ってからである。

表3 有線無線比率 (単位: 通)

年度	有線	無線	合計	無線比率
1929年度	2,052,073	332,487	2,384,560	13.9%
1930年度	1,824,522	397,750	2,222,272	17.9%
1931年度	1,685,239	486,810	2,172,049	22.4%
1932年度	1,677,356	555,052	2,232,408	24.9%
1933年度	1,398,712	746,558	2,145,270	34.8%
1934年度	1,315,573	894,357	2,209,930	40.5%
1935年度	1,227,062	1,058,406	2,285,468	46.3%
1936年度	1,124,879	1,261,681	2,386,560	52.9%
1937年度	1,062,679	1,406,845	2,469,524	57.0%
1938年度	1,075,596	1,259,409	2,335,005	53.9%
1939年度	436,071	1,172,937	1,609,008	72.9%
1940年度	323,419	1,171,659	1,495,078	78.4%

(前掲『電務年鑑』昭和16年版378をもとに作成)

また、『商用外国電報利用状況』<sup>8)</sup>には、1924年から1933年まで、有線、和文、無線の取扱量が記載されている。同書は、緻密な調査と大まかな数値が混在するうえ、調査方法などの記述がないなどの資料的な問題があるが、業種別の電報利用状況などがあり、興味深い資料である。表3と重複する部分があるが、1924年以降から1928年の状況に加え和文電報数もあることから、表4として示す。

表4 『商用外国電報利用状況』による無線比率 (単位: 千通)

年度	欧文有線	和文有線	無線	合計	無線比率
1924年度	1,269	338	207	1,814	11.4%
1925年度	1,247	393	218	1,858	11.7%
1926年度	1,570	487	253	2,310	11.0%
1927年度	1,547	493	273	2,313	11.8%
1928年度	1,425	618	291	2,334	12.5%
1929年度	1,441	610	332	2,383	13.9%
1930年度	1,278	546	397	2,221	17.9%
1931年度	1,208	476	486	2,170	22.4%
1932年度	1,261	416	555	2,232	24.9%
1933年度	1,037	345	746	2,128	35.1%

表 4 中の和文電報数は、日本政府所有の長崎—上海、佐世保—青島の海底ケーブル経由である。日本—中国間の無線による和文電報の取扱いは 1934 年の日本—上海間の無線回線開設以降である。

表 3、表 4 をみると、1924 年から 1928 年まで無線比率は約 11%~12% で推移し、1929 年から増加傾向を示している。ほぼ米国との間に限られていた無線電信が、1928 年に仏領インドシナ、1929 年にポーランド、ドイツ、蘭領東インドとの間の双方向での取扱いが始まったことによる。1929 年、逓信省は以後建設する無線局を長波から短波に転換する決定を下した。1931 年から 1933 年にかけての国別の無線利用状況は表 5 のとおりである<sup>9)</sup>。

表 5 対地別無線電報比率（単位：通）

	1931年度		1932年度		1933年度	
	発着合計	無線再掲	発着合計	無線再掲	発着合計	無線再掲
露領アジア	28,247		21,185		17,002	
中華民国	775,976		709,678		587,120	
香港	93,638		71,820		65,641	
フィリピン	49,460	23,000	48,558	31,000	49,387	34,000
海峡植民地	49,106	5,000	52,505	10,000	62,033	14,000
シヤム(タイ)	17,760	10,000	22,718	19,000	28,430	25,000
蘭領東インド	99,085	62,000	115,540	93,000	114,533	98,000
インド	170,204		222,883	2,000	225,412	125,000
英国	182,646	31,000	191,414	39,000	186,928	41,000
フランス	41,205	20,000	42,764	24,000	42,584	25,000
ドイツ	73,916	43,000	70,273	43,000	73,602	46,000
米国	312,074	207,000	300,679	196,000	302,648	211,000
カナダ	21,690	14,000	18,835	12,000	16,356	11,000
南米	18,031	11,000	18,924	11,000	26,935	20,000
エジプト	23,741		36,197		34,575	1,300
南ア連邦	17,992		21,579		23,193	
豪州	50,559		71,118		76,061	
その他	146,728		195,738		212,842	
合計★	2,172,058	426,000	2,232,408	480,000	2,145,282	651,300

〔「商用外国電報利用状況」をもとに作成。★無線合計量は、その他対地を含んでいないものと思われる。1931 年は約 486 千通、1932 年は約 555 千通、1933 年は約 747 千通である〕

1932 年にはスイス（2 月）、シヤム（1939 年にタイに改称、以下タイと表記）（3 月）、アルゼンチン（12 月）、1933 年にはシリア（1 月）との間の無線回線が開通している。無線回線既設の対地は米国、カナダを除き取扱量は着実に増加傾向にあり、さらに回線新設による利用増が加わっていることが分かる。1929 年に約 14% であった無線利用比率は、1937 年には約 57% に上った。無線電信はこの間約 4 倍にのび、有線電信は半数近くまで減少した。

全体をみて、無線比率が最も高いのは 1940 年の約 78% であるが、取扱量が多いのは、1937 年の約 141 万通である。1934 年に日本—上海間、1936 年に日本—天津間で和文電報をふくむ無線での取扱いが開始されたが、日華事変（日中戦争）中、大阪—上海回線が 1938 年 1 月 4 日から同年 4 月 30 日まで、大阪—天津回線が 1937 年 11 月 14 日から 1939 年 1 月 11 日まで途絶した<sup>10)</sup>。日中間の無線電報数は、1937 年の 155,880 通から 1938 年には 58,772 通と約 10 万通減少している。1939 年以降は日華電報制度に移行し国内電報に準ずる扱いとなった

ため、国際電報数に入っていない。有線の減少は日本政府所有の長崎—上海ケーブル經由分等が国内に準ずる扱いとなったことや太平洋ケーブルなどの利用数の減少<sup>11)</sup>のためである。したがって、戦前期の有線無線比率を考察するときに、1940年の約78%という数値とともに1937年の約57%という数値が一つの指標となろう。

### 3. 大正・昭和戦前期における回線増設

大正・昭和戦前期における対外回線増設状況は、表6のとおりである。

1916(大正5)年11月16日に長波無線によりハワイ經由で日本—サンフランシスコの通信が開始され、1921年3月には磐城無線電信局が開設され、ハワイ經由で日本—米国全土間で無線電信によるサービスが開始された<sup>12)</sup>。同年8月には、さらにカナダ、中南米との間のサービスも開始された。

第1節でみたように、通信量は第1次世界大戦を機に急増し、電報の遅延が相次いだ。しかし政府は財政難から通信設備増設ができず、民間会社により通信設備を建設し、運用を政府が行うこととし、1925年に日本無線電信株式会社が設立された。磐城無線電信所などの設備は政府から現物出資される形となった<sup>13)</sup>。

表6 対外回線開設状況

新設回線・増設回線等	
1914年	清津—ウラジオストック線、豊原—アレキサンドロフスク線開通* (12.1)
1915年	長崎—上海帝國線開通* (1.1)、落石—ペトロパブロフスク送受信開始 (6.15)
1916年	船橋—ハワイ送受信開始 (11.16)、軍用に敷設された佐世保—青島線の公衆利用開始* (12.23)、那覇—ヤップ線開通* (7.5)
1921年	長崎—大連満鉄線開通* (4)、トラック—ラバウル送受信開始 (12.1)、磐城無線電信局開設 (3.26)
1925年	佐世保—青島線正式利用開始* (2.1)、日本無線電信株式会社設立 (10.20)
1926年	対仏受信開始 (9.25)、対独受信開始 (11.1)
1927年	対ポーランド受信開始 (9.4)、対フィリピン送受信開始 (10.20)
1928年	対仏領インドシナ送受信開始 (5.5)、対サンフランシスコ送受信開始 (送信6.16、受信9.1)
1929年	対ポーランド送信開始 (4.15)、対独送信開始 (4.22)、対英受信開始 (8.10)、対蘭領東インド送受信開始 (10.5)、通信省新設局を短波無線局とすることを決定
1930年	対英送信開始 (1.26)、対仏送信開始 (3.1)
1932年	対スイス送受信開始 (2.2)、対タイ送受信開始 (2.1)、対アルゼンチン送受信開始 (12.1)
1933年	対シリア送受信開始、対インド送受信開始 (1.11)
1934年	対イタリア送受信開始 (6.1)、対上海送受信開始 (6.1)、対メキシコ送受信開始 (10.24)、増設対サンフランシスコ (11.15)
1935年	対オランダ送受信開始 (2.25)、対ブラジル送受信開始 (3.30)、増設対サンフランシスコ (11.20)
1936年	対ノルウェー送受信開始 (5.11)、対天津送受信開始 (6.1)、対ソ連送受信開始 (7.5)
1937年	対チリ送受信開始 (9.25)
1938年	増設対サンフランシスコ (10.1) 東京—天津有線回線開通* (10.6)
1940年	対ペルー送受信開始 (7.1)、対アフガニスタン送受信開始 (7.1)
1941年	対スウェーデン送受信開始 (6.30)

(通信省編『通信事業史』第3巻(通信協会、1940年)569-580、電波監理委員会編『日本無線史』第5巻(電波監理委員会、1951年)93-106、294-337、官報をもとに作成。( )の数値は月日、長崎—大連満鉄線の開通日は不明。\*は、有線設備)

日本無線電信株式会社は、欧州との通信のために1928年3月三重県海蔵村(現四日市市)に受信所、1929年4月愛知県依佐美村(現刈谷市)に送信所を開設した。しかしながら欧

州との間の長波による通信は、米国との間の通信に比べ劣悪な状況であった。そのため短波による送受信を併用する形となったが、短波回線もオーロラ出現地帯に近接し、磁気嵐の影響を受けやすい欠点があった。その後短波送受信機の改善、中継回線の設定により、徐々に短波が主流となり、欧州との間で双方向の無線電信が開始された1929年、前述のとおり長波から短波への転換政策が決定された。これを受け短波施設として1931年1月対南洋極東、第2対米局として小山送信所（現小山市）が開設され、受信は福岡受信所（現ふじみ野市）で行われた。その後欧州、南米などとの間の回線が次々開設されるに至った。

各無線局の取扱地域は、フィリピン（マニラ局）はフィリピンおよびタイ、仏領インドシナ（ハノイ局：1931年にサイゴン局に変更）は仏領インドシナ、タイとの通信を取り扱った<sup>14)</sup>。蘭領東インド（バンドン局）は、蘭領東インドと海峡植民地、1932年にはタイとの間の直通回線が開通した。インド（ボンベイ局）はインド、ビルマ、セイロンとの通信に用いられた。シリア（ベイルート局）は近東、アフリカ方面の通信に用いられた。メキシコシティー局はメキシコ、アルゼンチン（ブエノスアイレス局）とブラジル（リオデジャネイロ局）は南米との通信を取り扱った。欧州の局は欧州全般、オランダ（アムステルダム局）は、欧州に加え、蘭領西インドとの通信を取り扱った。

欧州諸国中、独仏など大国との交渉が思うように進まなかったところ、取扱量の少ないポーランドとの交渉がいち早く成立し、ポーランド（ワルシャワ局）経由で欧州全域に無線経由での通信が可能となったので、同年の欧州あて料金の値下げに結びついたという<sup>15)</sup>。

また英国のイースタン・グループ（Eastern and Associated Telegraph Cos.）とマルコーニ社（Marconi Co.）が合併し、ケーブルと無線両方を扱うケーブル・アンド・ワイヤレス（Cable and Wireless Ltd.: C&W）が設立された1929年以降、英連邦諸国、植民地との間の無線回線設定は、同社のケーブル権益を守る施策のため困難になっていたが、フランス系のラジオ・オリアン社との協定によりシリアのベイルート経由で近東、アフリカとの間、蘭領東インド経由で豪州との間の無線回線を設定できたとしている<sup>16)</sup>。

なお、1932年に国際電話、国際放送を取り扱う国際電話株式会社が設立され、1934年にマニラとの間で国際電話サービスが開始された。1938年、国際無線電信会社と国際電話会社が合併し、国際電気通信株式会社が設立された。

#### 4. 国際電報料金の変遷

大正から昭和戦前期にかけての国際電報料金（1語）の推移は表7のとおりである。

国際電報の料金表は、大正期から昭和戦前期にかけて1913年9月1日、1926年11月1日、1933年1月1日、1933年8月1日、1936年9月1日の5回全面的に改定されている。しかし対地別、経路別料金の改定はしばしば行われ、月、5、6回されることも稀ではなかった。1926年の料金表を例にとると、「第1表、本邦内地、朝鮮又は樺太発外国電報1語料金」、「第2表、台湾発」、「第3表、在満洲本邦局発」、「第4表、南洋諸島発」と4つの表で構成されていた。本稿で触れる料金は、本邦内地発料金である。官報によりその都度告知された。

料金は、経由ルートによって異なり、表では一番安い料金を記載している。欧州主要諸国は同一料金であるが、米国や中国は都市ごとに別料金になる。たとえば1913年9月の時点で太平洋ケーブル経由のニューヨークあては2円66銭であるが、サンフランシスコあては2円42銭、上海あては34銭であるが、北京あては54銭である。これは国内伝送路分が加算されるためである。

表7 国際電報料金の推移（単位：円、法）

	欧州	ニューヨーク	上海	香港	シンガポール	インド	シドニー	マニラ	露領アジア
1909.7.1	2円42銭	2円66円	48銭	94銭	2円2銭	2円2銭	2円7銭	1円56銭	72銭
1913.9.1	1円96銭		34銭	72銭	1円38銭	1円74銭	1円93銭	1円18銭	64銭
1914.5.2						1円64銭			
1914.12.1									22銭
1915.10.1				63銭	1円27銭	1円53銭	1円82円	1円7銭	
1916.1.1			30銭						
1919.10.1	1円67銭	2円16銭			1円14銭	1円40銭			
1919.12.1							1円69銭	94銭	
1920.1.10		R1円74銭							
1926.1.1		1円74銭							
1927.10.20								R76銭	
1929.4.15	1円38銭								
1929.9.1		1円68銭							
1931.7.15					R1円5銭				
1933.1.1	2円7銭	2円52銭	45銭	95銭	1円57銭	2円10銭	2円54銭	1円14銭	33銭
1933.1.11						1円80銭			
1933.8.1	3.45法	4.2法	0.75法	1.57法	2.61法	3法	4.23法	1.9法	0.55法
★	2円44銭	2円98銭	53銭	1円11銭	1円85銭	2円13銭	3円	1円34銭	39銭
1935.9.1		3.7法							
★★		2円73銭							
1938.3.1			0.55法						
★★★			37銭						
1939.1.1			20銭						

（前掲『通信事業史』第3巻614-643、『官報』第323号（大正2年8月26日）などをもとに作成。Rは無線経由料金。★料金改定時1フラン74銭換算の円建料金。★★同1フラン74銭、★★★同1フラン69銭）。

無線経由と有線経由の料金格差は、1916年11月にハワイ経由で日本—サンフランシスコ間の無線での取扱いが開始されたときには、無線経由1円60銭、太平洋ケーブル経由2円42銭と無線は有線の3分の2の水準に設定された。船橋—ハワイ間の無線通信は、当初船橋局での取扱時間が1日9時間と取扱時間の制約があったことやサービス品質の危惧などがあり、海底ケーブル経由に比べ安い料金を設定しなければ利用が見込めなかった。1919年10月1日に太平洋ケーブル経由の料金は、1円92銭に値下げされ、82銭差が32銭差に縮小したが、1920年9月1日に無線経由が1円44銭に値下げされ48銭差となった。1926年1月1日に太平洋ケーブル経由が1円44銭に値下げされ、以降は同料金となった。

日本—ニューヨーク間で無線経由の取扱いがはじまった1921年1月10日時点の料金は、1円74銭、この時点での太平洋ケーブル経由は2円16銭と42銭差であったが、1926年1月1日に無線経由と同額の1円74銭に値下げされ、以降は同料金で推移した。遅れて導入された日本—欧州間は当初から同額料金であった<sup>17)</sup>。

昭和期に入り、無線経由、有線経由の料金は、欧米あては同水準が趨勢になったが、無

線の導入が値下げ圧力となっていたことは間違いない。1927年10月20日の大阪—マニラ間の無線回線開通時の料金は74銭と海底ケーブル経由の料金94銭より安く設定された。1932年3月1日の東京—バンコク間無線開通時は、無線経由1円8銭を設定、海底ケーブル経由1円22銭も同額に値下げされた。

1934年10月24日の日本—メキシコ無線回線開通時は、従来経路の4.75フラン（3円70銭：1フラン0.78円）に対し直通無線利用4フラン（3円12銭）の料金が設定された。1935年3月30日の日本—ブラジル間無線回線開通時は、従来経路の7.5フラン（5円92銭）に対し直通無線利用5フラン（3円95銭）と3分の2の水準の料金設定となった。特に遠隔地との直通回線の設定は大幅な値下げに結びついた。

表7の期間中、1932年12月31日までは1フラン40銭換算であったが、金融恐慌後の高橋財政により円安が進行、1933年1月1日付で1フラン60銭換算とし、円建料金は50%という大幅な値上げとなった。さらに同年8月1日には円建料金を断念、料金はフランで示されることとなり、3か月毎に換算率が告知される形となった。この時点では1フラン71銭であり、以後太平洋戦争中まで65銭から79銭までの間で変動した。明治末の大北電信会社からの独占権回収以降値下げ傾向が続いていた料金は、1933年の段階で独占時の水準に戻ってしまったことになる。

『日本無線史』第5巻に掲載されている料金分収例によれば、海底ケーブル経由で日本発欧州あての1語料金3.45フラン（1フラン40銭換算で1.38円）のうち日本政府収納分は首尾料の0.35フラン（14銭）のみで残りの3.1フラン（1.24円）は大北電信会社及び以遠料金であり、外国電信会社または政府への支払いである。円安が進むと為替差損が発生することとなる<sup>18)</sup>。

一方無線利用の場合は、3.45フランを日本政府取り分の首尾料0.35フラン、欧州側首尾料が0.12フラン、残りの2.98フランが無線料であり、発信者側が3分の2、着信側が3分の1を分収する。相手国と基本的に対等に分収する形である。日本政府が無線電信利用を勧奨したのは、このように収益構造の問題も大きな要因であった。

『通信事業史』第3巻によると、1933年1月1日の50%値上げでは、為替相場暴落により従来1フラン40銭であったところ、1フラン約80銭となった。これをそのまま適用すると2倍に値上げすることになり、ただでさえ公衆が値下げの要求をしているところであり、値上げ幅を半額に抑え1フラン60銭を適用したとある<sup>19)</sup>。

さらにその後も円安が進み、海外支払による為替差損が増大したため、1933年8月1日、日本政府収納分に従来の40銭、外国支払分には為替相場を適用し、収納料金をフランで示し、3か月ごとに換算額を告知する形となった<sup>20)</sup>。当初の3か月間は71銭が適用され、2割弱の値上げとなった。

先ほどの収納例の場合、海底線経由は3.45フラン中、0.35フランを1フラン40銭とし、外国支払分の3.1フランには為替相場（改正時1フラン71銭）を適用、無線経由の場合、3.45フランのうち、約2.3フランを1フラン40銭とし、外国支配分約1.15フランには為替相場を適用することになる。高額な海底線料金の一部を無線経由の利用者が負担する形である。欧州あて料金を例にとると、無線経由、有線経由とも1932年末に1円38銭であった1語

料金が、1933年1月に2円7銭、8月には2円44銭という値上げであった。

日本発の国際電報料金は、1932年以前でも他国と比べ安い水準ではなかった。大阪貿易協会は、料金がフラン建となった翌々月の1933年10月に通信大臣と商工大臣あてに無線電信の料金値下げを請願した。その請願書に、1929年10月時点での比較を添付している<sup>21)</sup>。その比較では、ボンベイあては、日本発1円40銭、英国発69銭、ニューヨーク発1円10銭、シドニーあては、日本発1円69銭、英国発81銭、ニューヨーク発1円20銭、ニューヨークあては、日本発1円68銭、英国発40銭としている。さらに日本—サンフランシスコ間（太平洋線）は4,791マイルで1円38銭、英国—ニューヨーク間（大西洋線）は3,438マイルで40銭との比較を行い、距離単位で日本発は2.4倍高いとした。

1929年4月に欧州あて料金は1語1円38銭に値下げされたが、インドあては1円40銭のまま据え置かれた。1931年4月、日本経済連盟は大阪商工会議所の依頼に基づき国際商業会議所に国際電報料金低減を提議することを決定した<sup>22)</sup>。大阪商工会議所は、料金設定に関し次の矛盾点を指摘した。インド、海峡植民地、豪州あての電報料金は、1919年以来据え置きとなっており、特にインドの料金は、欧州あてと同じルートを使いかつ近距離にも関わらず欧州あてより高いのは不合理である。さらにインドあてを上海から転電する形にすると3.35フランと日本から直接打つ料金1円40銭（3.50フラン）より安くなる。日本と一番密接な関係にあるニューヨークあては1円68銭と欧州あて1円38銭より割高である。

1933年1月1日付の料金改定で、欧州あて2円7銭、インドあて2円10銭とこの問題は解消されなかったが、直後の1月11日インドあて料金は1円80銭に値下げされた。逓信省も経済界の指摘を認めたものと考えていいだろう。

1933年以前から料金値下げを要望していた各経済団体は、1フラン60銭適用後、外務大臣や逓信大臣に対し、強硬に料金値下げを要望した。1933年2月には輸出綿糸同業会、日本綿糸同業会、大日本紡績連合会が連名で、「高額料金は貿易の発展を阻害するし、無線と有線とは外国支払割合が大幅に異なるのだから、一律適用は不合理であり、外国電信会社に高率料金を値下げさせ、無電会社には国策をもって半額程度に値下げさせるべき」と要望した。フラン建料金導入後の1933年8月以後には、さらに全日本貿易連名会や前述の大阪貿易協会などから同様の要望が出された。政府の無線国策にはこのような背景があり、国際電報料金施策はほぼ限界状況にあったと言えよう。

しかしながら、50%を超える値上げにもかかわらず表2のとおり通信量の減少はみられなかった。利用者の経費削減策も限界に達していたと同時に、貿易において国際電報の利用は不可欠のものとなっていた。輸入業者にとっては、円安は、輸入製品と国際電報料金の高騰と二重の負担となっていたものと思われる。

昭和恐慌により1929年の輸出入総額4,375万円の約70%に落ちた1930年、55%に落ちた1931年にしても電報取扱量は、それぞれ93%、91%と大幅な通信量減はみられない。

無線利用も本格化していたが、海底ケーブルの保有率が低かったため、国際電報料金は円安の影響を受け、大北電信会社の独占権終了後30年近く経過しても高い水準の料金を克服できなかったのである。

最後に簡単に通常電報以外の取扱いについて触れる。1913年9月1日の料金改定時に後

廻回電報の制度が導入された。この制度は、普通語の電報に限り、全額料金の電報の後に伝送することを条件に半額の料金で取扱うものである。当時の国際電報は、料金削減のため略語（隠語、暗号）が多く使われており、普通語利用について料金上の便宜を図ったものである。欧州あても1語1円弱で利用可能となり、表7でみられる以上に規模の大きな値下げであった。1930(昭和5)年10月1日には通常電報の3分の1の料金で頼信から48時間後に配達される書信電報の取扱いが開始された。

また、新聞社、通信社に利用される通常料金より割安な新聞電報料金は、1897年に導入された。1913年9月時点で、欧州あて64銭、ニューヨークあて92銭、上海あて12銭と通常料金の3分の1程度の水準である。日本の近代化の問題として国際情報流通の非対称性が論じられるが、1912年度における新聞電報は、外国からの着信が15,752通、日本発信が2,361通と、大幅に着信のほうが多い状況であった<sup>23)</sup>。日本発信は、着信の6分の1にも満たなかった。少し時代はとぶが、1936年度では、着信55,902(至急3,907通、後回し8,720通を含む)、発信37,470(至急393通、後回し4,034通を含む)と発信比率は大きくなっていくが、依然着信のほうに大幅に多い状況であった<sup>24)</sup>。

## 5. おわりに

大正期から昭和戦前期にかけて国際電報取扱量が大幅な伸びをみせたのは、第1次世界大戦中と1924年から1925年にかけてのみであった。第1次世界大戦勃発後、貿易量とともに国際電報も急増し、日米間を中心に電報の遅延が目立った。大北電信会社の独占権終了後も思うように海底ケーブル増設ができなかった日本政府は、長波無線電信に活路を求めた。1921年の磐城無線電信所の開設以降、日米間の無線電報は一定の割合を占めるようになった。しかしながら日欧間の無線通信は空電などにより良好な結果を得られなかった。

このような状況を打開したのは、新技術短波無線の導入であった。当初は長波無線との併用であったが、1929年、逓信省は短波への置換を決定した。1929年のポーランドとの双方向通信を皮切りに、その後、独仏、東南アジア、インド、シリア、南米などとの間で無線電報の取扱いがはじまり、1936年には、無線電報が有線電報を上回る状況となった。

大北電信会社の独占による高額な料金水準に悩まされていた日本の国際電報料金であるが、独占権満了後の1913年の値下げに次ぐ、1919年の値下げ以降は、大幅な値下げは行われなかった。日本の持つ伝送路に限りがあり外国ケーブルに頼る状況では、値下げ交渉も進まなかった。値下げ圧力となったのは、無線の登場であった。しかし、金融恐慌後、高橋財政による急激な円安により、1933年には円建料金を断念し、フランで日本の電報料金を示す事態に追い込まれた。この料金値上げにもかかわらず、国際電報取扱量は減少しなかった。企業活動にとって必要不可欠なものになっていたうえ、経費削減策も限界に達していたものと思われる。

一方、中国本土との通信は、1933年の日満電報制度の開始、1937年の日華電報の開始と国内電報に準じた取扱いとなり、割安な料金で和文電報を利用できる状況となっていた。両制度に加え、日本—外地間の電報回線は、円ブロックを結ぶ神経系として機能した。国

際電報が昭和期に入り取扱量がほぼ横ばいであったのに対し、日本—外地間、日満電報、日華電報の取扱量は、大幅な伸びをみせた。

円安により海底ケーブル利用料の負担が急増した状況下で無線国策の名のもと、諸外国との無線回線設定に努めたのである。

## 註

- 1) 藤井信幸『テレコムの経済史』（勁草書房、1998年）232-264、若林幸男「国際通信市場再編期における総合商社の情報通信環境--「無線国策」時代突入時の三井物産大阪支店の情報通信事情」『政経研究』第72号（1993年3月）167-176、藤村聡「戦間期の貿易商社における通信費の構成」『経済経営研究年報』第51号（2001年）79-108。
- 2) 稲田真乘「日本海軍のマイクロネシア占領とヤップ島問題」『法研論集』90号（1996年6月）103-122、須永徳武「中国の通信支配と日米関係」『経済集志』第60巻4号（1991年1月）157-187、貴志俊彦「通信特許と国際関係—在華無線権益をめぐる多国間紛争」貴志俊彦他編『模索する近代日中関係』（東京大学出版会、2009年）229-248。貴志俊彦「日中通信問題の一断面--青島佐世保間海底ケーブルをめぐる多国間交渉のゆくえ」『東洋学報』83（4）（2002年3月）431-455
- 3) 有山輝雄『情報覇権と帝国日本』I、II（吉川弘文館、2013年）、Yang Daqing, *Technology of Empire: Telecommunications and Japanese Expansion in Asia, 1883-1945*, Harvard University Asia Center, 2011.
- 4) 当時の国際電報の正式名称は外国電報である。1904年7月の料金表改定の際、従来の海外電報料金表は廃止され、あらたに外国電報料金表が制定された。外国新聞電報の名称は1897年から使用されていた。1950年7月に国際電報規則が施行され、従来の外国電報規則が廃止された。日本では、海外電報、外国電報、国際電報と2度名称が変更されている。ここでは国際電報の名称を使用する。
- 5) 拙論「明治期の国際電報利用状況の特徴」『情報化社会・メディア研究』第2巻（2005年12月）97-106
- 6) 1925年に青島—佐世保ケーブル経由の電報が、国内電報に準じた扱いであった日支電報から外国電報の取扱いになったことが影響していると思われるが、それであれば1925年度に増加しているはずであるが、データとして確認できなかった。青島電信局の記録では1925年に発着合計で約15万通を取り扱っている。
- 7) 通信省電務局編『電務年鑑』昭和16年度版（通信省電務局、1942年）。総取扱数は、他のデータとほぼ同じであるが、無線の通数は、電務年鑑等の数値より大幅に少なくなっている。その他の対地分が未集計などの理由と思われる。
- 8) 通信省電務局編『商用外国電報利用状況、昭和9年10月』（通信省電務局、1934年）
- 9) 同前書。総取扱数は、他のデータとほぼ同じであるが、無線の通数は、電務年鑑等の数値より大幅に少なくなっている。その他の対地分が未集計などの理由と思われる。
- 10) 電波監理委員会編『日本無線史』第5巻（電波監理委員会、1951年）336
- 11) 同上書、325
- 12) 大野貫二『我が国対外無線通信の黎明期』（国際電信電話株式会社、1976年）58-64
- 13) 前掲『情報覇権と帝国日本』II 68-79。
- 14) 通信省編『通信事業史』第3巻（通信協会、1940年）571-580
- 15) 目次藤三「無線国策と料金政策」『通信史話』中（通信協会、1962年）407-413
- 16) 目次藤三「あの頃の対英通信開設交渉」『通信史話』中 124-126
- 17) 同料金で複数の回線経路がある場合の利用者の対応については、前掲「国際通信市場再編期における総合商社の情報通信環境」参照。所要時間、信頼性などが回線選択の要素となっていた。
- 18) 電波監理委員会編『日本無線史』第5巻（電波監理委員会、1951年）554
- 19) 前掲『通信事業史』第3巻 642
- 20) 同前書 642-645。実際の算出方法は同書 645 参照
- 21) JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.B10074926300 本邦電信関係雑件（F220）（外務省外交史料館）
- 22) 『大阪毎日新聞』1931年4月7日
- 23) 『大正元年通信省年報』第27回（通信省、1913年）46
- 24) 通信省電務局『電務年鑑』昭和12年版（通信省、1937年）119